

□ : 新 設  
□ : 変更あり

1 【A2】訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算	

※ 特別地域加算・中山間地域等における小規模事業所加算・中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は支給限度額管理の対象外の項目

※ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)・(Ⅴ)は令和3年3月31日時点で同加算を算定している事業所のみ令和3年度に限って算定可。(令和4年3月31日をもって廃止。)

・契約期間が1月に満たない場合(日割り計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	

※ 特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算は支給限度額管理の対象外の項目

2 【A3】訪問型サービスAサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位			
種類	項目									
A3	1001	訪問型サービスA(1割負担)	訪問型サービス費(A)	事業対象者・要支援1・2	利用者負担1割の利用者にサービスの提供を行う場合	823	1月につき			
A3	1002	訪問型サービスA(2割負担)						823 単位	利用者負担2割の利用者にサービスの提供を行う場合	823
A3	1003	訪問型サービスA(3割負担)							利用者負担3割の利用者にサービスの提供を行う場合	823
A3	8311	訪問型サービスA令和3年9月30までの上乗せ分(1割負担)	新型コロナウイルス感染症への対応	事業対象者・要支援1・2	利用者負担1割の利用者にサービスの提供を行う場合	1				
A3	8312	訪問型サービスA令和3年9月30までの上乗せ分(2割負担)						1 単位	利用者負担2割の利用者にサービスの提供を行う場合	1
A3	8313	訪問型サービスA令和3年9月30までの上乗せ分(3割負担)							利用者負担3割の利用者にサービスの提供を行う場合	1

※ 訪問型サービスA(3割負担)は、給付制限用のコードではない(総合事業に給付制限は適用されない)

・ 契約期間が1月に満たない場合(日割り計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位				
種類	項目										
A3	1101	訪問型サービスA日割(1割負担)	訪問型サービス費(A)	事業対象者・要支援1・2	利用者負担1割の利用者にサービスの提供を行う場合	日割計算の場合	1日につき				
A3	1102	訪問型サービスA日割(2割負担)						823 単位	利用者負担2割の利用者にサービスの提供を行う場合	÷ 30.4 日	27
A3	1103	訪問型サービスA日割(3割負担)							利用者負担3割の利用者にサービスの提供を行う場合		27

※ 訪問型サービスA日割(3割負担)は、給付制限用のコードではない(総合事業に給付制限は適用されない)

3【A6】通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,672	1月につき
A6	1121	通所型独自サービス2	(独自)	事業対象者・要支援2	3,428	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数 実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ) 運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ) 運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強 化加算	(1)サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2 176 単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2 144 単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2 48 単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)	100 単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携加算	200 単位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		(Ⅱ) 運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)	20 単位加算	20
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)	5 単位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	力 介護職員処遇改善加 算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇 改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算	
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算	

※ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は支給限度額管理の対象外の項目

※ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)・(Ⅴ)は令和3年3月31日時点で同加算を算定している事業所のみ令和3年度に限って算定可。(令和4年3月31日をもって廃止。)

・ 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合	1,170
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428 単位		× 70%

・ 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	看護・介護職員が欠員の場合	1,170
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428 単位		× 70%

・ 契約期間が1月に満たない場合(日割り計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1112	通所型独自サービス1日割	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	55 単位	定員超過の場合	55	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		事業対象者・要支援2	113 単位		113	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		事業対象者・要支援1	55 単位	× 70%	39	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		事業対象者・要支援2	113 単位		79	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援1	55 単位	看護・介護職員が欠員の場合	39	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		事業対象者・要支援2	113 単位		× 70%	79
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位の 5% 加算	

※ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算は支給限度額管理の対象外の項目

4【A7】通所型サービスAサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A7	1001	通所型サービスA(1割負担)	通所型サービス費(A)	事業対象者・要支援1・2 1170単位	利用者負担1割の利用者にサービスの提供を行う場合	1,170	1月につき	
A7	1002	通所型サービスA(2割負担)			利用者負担2割の利用者にサービスの提供を行う場合			1,170
A7	1003	通所型サービスA(3割負担)			利用者負担3割の利用者にサービスの提供を行う場合			1,170
A7	8311	通所型サービスA令和3年9月30までの上乗せ分(1割負担)	新型コロナウイルス感染症への対応	事業対象者・要支援1・2 1単位	利用者負担1割の利用者にサービスの提供を行う場合	1		
A7	8312	通所型サービスA令和3年9月30までの上乗せ分(2割負担)			利用者負担2割の利用者にサービスの提供を行う場合			1
A7	8313	通所型サービスA令和3年9月30までの上乗せ分(3割負担)			利用者負担3割の利用者にサービスの提供を行う場合			1

※通所型サービスA(3割負担)は、給付制限用のコードではない(総合事業に給付制限は適用されない)

・ 契約期間が1月に満たない場合(日割り計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A7	1101	通所型サービスA日割(1割負担)	通所型サービス費(A)	事業対象者・要支援1・2 1170単位	利用者負担1割の利用者にサービスの提供を行う場合	日割計算の場合 ÷ 30.4日	38	1日につき	
A7	1102	通所型サービスA日割(2割負担)			利用者負担2割の利用者にサービスの提供を行う場合				38
A7	1103	通所型サービスA日割(3割負担)			利用者負担3割の利用者にサービスの提供を行う場合				38

※通所型サービスA日割(3割負担)は、給付制限用のコードではない(総合事業に給付制限は適用されない)

5【AF】介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2 438単位		438	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	300	
AF	8300	介護予防ケア令和3年9月30日までの上乗せ	新型コロナウイルス感染症への対応		1単位加算	1	